

【輸出貿易管理令改正案に対する韓国政府の意見書 要約】

韓国はワッセナー・アレンジメント(WA)、原子力供給国グループ(NSG)、オーストラリア・グループ(AG)、ミサイル技術管理レジーム(MTCR)など、国際輸出管理レジームのキャッチオール規制導入勧告指針を全て採択しており、「対外貿易法」、「戦略物資輸出入告示」、「国際平和および安全維持などの義務履行のための貿易に関する特別措置告示」により、通常兵器のキャッチオール規制に対応する制度も整えている。

日韓両国の輸出管理当局者は、2 国間協議のほかにも、国際輸出管理レジームや各種会合などの機会を通じ情報交換してきた。また 2018 年 5 月に実施された経済産業大臣と産業通商資源部長官との会談をはじめ、両国高官級会議の際にも、韓国の輸出管理体制について日本側から問題提起されたことはなかった。日韓間で輸出管理の協議が開催されなかったことを理由として、日本が韓国の輸出管理制度と信頼関係の毀損(きそん)とを関連づけることは論理的ではない。

韓国の輸出管理は、産業通商資源部、原子力安全委員会、防衛事業庁など関係機関と緊密な協力体制に基づいて運営されている。戦略物資の許可・判定のため、3 つの政府部署と 2 つの公共機関に 110 人の担当者が配置されており、人員体制は日本と比較しても決して少なくはない。日本側が具体的な根拠を提示せず、韓国の輸出管理の問題点を指摘する発言を続けているため、韓国政府は国連安保理の専門家など国際機関に共同で調査を行うことを提案した。日本政府が同提案に早急に応じることを求める。

日本が「ホワイト国」リストから韓国を除外することは、貿易障壁を削減し差別的待遇を撤廃しようと

する WTO/GATT の原則に反する。また、特定国家を対象とせず善良な民間取引を阻害しない範囲において、輸出管理に対する加盟国の自律性を保障するワッセナー協定の原則にも合致しない。

日本の今回の改正案が施行されれば、韓国企業はもちろん、日本企業にも悪影響をおよぼす措置であることを直視すべきである。

韓国政府は日本政府に対し、既に施行中の半導体素材 3 品目に対する根拠のない輸出管理強化措置の即時原状回復、および韓国をホワイトリストから除外しようとする輸出貿易管理令改正案の撤回を強く求める。

(注) ジェトロ仮訳。

(出所) 産業通商資源部 成允模(ソン・ユンモ)長官の記者ブリーフィング